

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成26年6月3日（火）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の
制定について

議案第2号 白井市社会教育委員の委嘱又は任命について

議案第3号 準要保護児童・生徒の認定について

7. 報告事項

報告第1号 契約の締結について（白井第三小学校）

報告第2号 白井市教育センター室運営委員会委員の委嘱又は任命について

報告第3号 白井市公民館及び白井市青少年女性センターの利用料金について

報告第4号 白井市文化団体協議会の主催事業に係る文化会館の予約及び施設使用料の
減免の取り扱いについて

報告第5号 「市民団体イベントへの後援規程改定撤回を求める申入れ書」について

報告第6号 白井市立桜台小・中学校及び白井市学校給食共同調理場の給食調理業務委託
候補者について

報告第7号 準要保護児童・生徒の認定について

8. その他

○出席委員

委員長 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

委員 石垣 裕子

教育長 米山 一幸

○欠席委員

なし

○出席職員

教育部長	田代 成司
教育総務課長	五十嵐 孝明
生涯学習課長	藤咲 克己
文化課長	黒澤 博史
書 記	伊藤 祐子
”	品川 太郎

午後 2 時 0 5 分 開 会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから平成 2 6 年第 6 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は 5 名です。議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 会議録署名人の指名をいたします。高城委員と石垣委員にお願いします。

○前回会議録の承認

○石亀委員長 前回会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。

○石垣委員 第 2 回臨時会の会議録の訂正ですけれども、いじめ防止基本方針の協議の中で、「大人の目線で、教職員が保護者に対して発信するレベルのものだと思うんですけど」と発言しましたが、意味としては、「学校が保護者に発信するレベル」ということを申し上げたかったので、訂正をお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○石亀委員長 それではそのように訂正をお願いします。

○委員報告

○石亀委員長 委員報告に入ります。各委員からありましたらお願いします。

○小林委員 5 月 1 6 日、関東甲信静市町村教育委員会連合会の総会及び研修会が長野市で開催されました。1, 3 5 0 人ほどの参加があり、総会の後の研修会では、教育委員会制度改革についての現状を事務局長が報告されました。その後、東大名誉教授で、信濃教育委員会教育研究所所長の佐伯胖氏が「教わるから学ぶへの転換」というテーマで講演をされ、従来の自ら学ぶ力の育成が、教える側が一方的に目標を立ててそれを達成するという観点に立って考えてきましたけれども、本当の自ら学ぶ力というのは、教師が生徒と二人称的に関わって、その子の見ているもの共感的に見て、そこからその子の持っている力を育てていくと、そのような話がありまして非常に示唆を受ける内容でした。次に、5 月 3 1 日土曜日、大山口中学校の体育祭に行っていました。非常に暑い日でしたが、応援やよさこいソーラン、組体操など、特に団体競技の動きがとてもよくて、すばらしい運動会でした。以上です。

○石垣委員 5 月 2 8 日千葉県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会に出席いたしました。平成 2 5 年度の事業報告と会計報告に続いて、平成 2 6 年度の予定案が提出されました。その後に続く特別講演では、国立教育政策研究所の田村学先生による「2 1 世紀型学力を創造する」という講演がありました。2 1 世紀に求められる人材として、社会の変化でグローバル化、情報化、地域コミュニティの拡大などに伴って、大学などで学んでいる専門性などよりも、自分の意見を自ら発信していく力を

身に付けていく力が求められるという話がありました。学校教育の現場では、どのように授業を進めていったらいいかというような具体的な話もありまして、生徒間の意思の相互の意見交換とか、探究活動を充実させるというようなことが述べられました。これによって受け身、個別型の授業から探究、協同の思考発信型の授業を展開することによって、学力が底上げするというような提言がなされるということです。以上です。

○教育長報告

○石亀委員長 次に教育長報告をお願いします。

○米山教育長 前回の教育委員会議以降の報告をさせていただきます。5月10日土曜日、白井運動公園で3支部対抗陸上大会の印旛の予選会が開催されました。本市の子ども達は大変成績が良く、県大会へ出場する子どもが多くいました。同日、文化団体協議会の初めての定期総会が開催されました。これから組織が固まり発展していくだろうということで期待しております。同じく同日、PTA連絡協議会総会に出席いたしました。14日、印西市で教科用図書採択地区協議会に委員長と出席しました。公的な教科用図書の展示場は佐倉市と成田市ということで決まっておりますけれども、各市教育委員会として市民の方が閲覧に来た場合の対応について、公的な閲覧ではないですけれども各市町村教委の判断で見ていただくことはでき、白井市の場合は、教育センター室で閲覧できます。

16日は、先ほど小林委員から報告がありました関東甲信静市町村教育委員会連合会総会研修会に出席しました。17日土曜日、七次台小学校を会場に子どもワンパク大会が開催され、大変多くの方が参加されました。22日、公民館運営審議会に出席しました。平成25年度の公民館講座学習のまとめと、各委員から公民館講座のあり方についての意見をいただきました。また、会議の冒頭の挨拶の中で、今マスコミ等で取り上げられている行事の共催後援規程の見直しの件について話をさせていただきました。貸し館については、市民が自らの活動を十分にできるように後援の有無に関係なく貸し館を行っており規程の改定には左右されませんので、全館長も来ておりましたので、市民の自主的な活動に対して引き続きの支援をお願いいたしました。その後、南山中学校の指導室訪問に出席しました。23日、学校保健会総会に出席しました。26日、文化財センター理事会に出席しました。28日、先ほど石垣委員から報告がありましたが、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会に参加しました。31日土曜日、大山口中学校の体育祭に出席しました。応援合戦も大変すばらしく、保護者の方も子ども達からパワーをもらったと言っておりました。

昨日から6月の定例議会が始まっています。私からは以上です。

○石亀委員長 委員報告、教育長報告について、質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 非公開案件についてお諮りいたします。

議案第3号及び報告第7号「準要保護児童・生徒の認定について」は個人に関する情報であるため非公開がよろしいと思いますがいかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、非公開といたします。

○議案第1号 白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の
制定について

○石亀委員長 これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

議案第1号「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○田代教育部長 議案第1号「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」。白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則を次のように制定する。平成26年6月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。本案は、平成26年度に係る特別支援教育就学奨励費の国庫補助限度額の改正に伴い、規則を改正するものでございます。白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則につきましては、別表にあります第4条関係ですが、この金額の改正でございます。新旧対照表がありますのでご覧ください。まず1つ目は、学用品・通学用品購入費のところですが、「通常必要とする学用品の購入費及び第2学年以上の児童生徒が通学のため通常必要とする通学用品の購入費」という形で改正前はありましたが、その「第2学年以上の児童生徒が通学のため通常必要とする」という部分を削除します。というのは、新1年生はこれがもらえないという読み取りになってしまっているのです、改正はその部分を削除しております。

種類の上から修学旅行費までですが、例えば先ほどのところを見ますと、小学校では限度額が5,550円だったものが、改正後は5,710円という形で、それぞれが多少なりとも金額が上がっているということです。この金額につきましては、文部科学省から国庫補助金をいただきます。それに合わせたものでございます。それが今回の改正の部分でございます。附則としまして、この規則は、公布の日から施行し、改正後の白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の規定は、平成26年4月1日から適用するという形で提案させていただきます。以上でございます。

○石亀委員長 ただいまの説明について質問等がありましたらお願いします。

○米山教育長 実質的に、保護者が受け取る額はそんなに変わらないのかなと思うんですが、何%ぐらい上がっているのでしょうか。

○田代教育部長 実質約3%前後で、消費税分というふうに捉えております。

○石亀委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。それでは、議案第1号についてお諮りします。原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 議案第1号は原案のとおり決定いたします。

○議案第2号 白井市社会教育委員の委嘱又は任命について

○石亀委員長 議案第2号「白井市社会教育委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○藤咲生涯学習課長 議案第2号「白井市社会教育委員の委嘱又は任命について」。白井市教育委員会は、白井市社会教育委員に関する条例第2条の規定により、別紙のとおり委嘱又は任命する。平成26年6月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。本案は、平成25年度末人事異動等で委員に異動が生じたことから、新たに委嘱又は任命するので提案するものです。今回新たに委員になりましたのが、学校教育関係で伊藤久男七次台小学校校長、家庭教育関係で山本香緒利七次台中学校PTA会長の2名でございます。任期につきましては、前任者の残任期間とし、6月26日から平成27年5月31日までとするものでございます。以上でございます。

○石亀委員長 議案第2号について質問等がありましたらお願いします。特になければ、議案第2号についてお諮りします。原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 議案第2号は原案のとおり決定いたします。

○報告第1号 契約の締結について（白井第三小学校）

○石亀委員長 報告第1号「契約の締結について（白井第三小学校）」説明をお願いします。

○五十嵐教育総務課長 報告第1号「契約の締結について（白井第三小学校）」。このことについて、入札により別紙のとおり契約の相手方が決定したので報告する。なお、本契約は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により平成26年6月2日開会の議会において議決が得られました。平成26年6月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。契約の目的は、先月の教育委員会議において議案としてご提案させていただきました、白井第三小学校の校舎の増築工事でございます。契約の方法が一般競争入札、契約金額が3億769万2,000円です。契約の相手方でございますけども、千葉市中央区栄町42番11号、株式会社エム・テック千葉支店、支店長の川崎武志でございます。

白井第三小学校の増築工事に関して、工事調書でございますけども、開札日が平成26年5月8日、入札参加業者ですけども、エム・テック千葉支店と新日本建設でございます。入札回数は1回でございます。工期の締結日ですが、6月2日の締結日で、平成27年2月20日までの工期になります。昨日開会した議会にこの案件を上程させていただきまして、当日に質疑、討論、採決までお願いしまして、全員賛成で可決されました。第三小学校につきましては以上でございます。

もう1件、白井第一小学校の大規模改修がございます。それにつきましては、予定価格に達せず、業

者が決まりませんでした。その後、もう一度設計の見直しをしておりまして、指名競争入札20社において業者を選定させていただきまして、6月5日に開札予定で今準備を進めているところでございます。

なお、白井第一小学校につきましても、決まり次第、議会の会期中に案件を上程させていただきたいと考えております。以上です。

○石亀委員長 ただいまの報告について質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、質問がないようですので、報告第1号についてはこれで終わります。

○報告第2号 白井市教育センター室運営委員会委員の委嘱又は任命について

○石亀委員長 報告第2号「白井市教育センター室運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○田代教育部長 報告第2号「白井市教育センター室運営委員会委員の委嘱又は任命について」。白井市教育委員会は、白井市教育センター室設置条例第5条第4項の規定により、別紙のとおり委嘱又は任命する。平成26年6月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。本案は、委員の任期が平成26年5月31日で満了となったため、新たに委嘱又は任命したので報告するものでございます。任期につきましては、平成26年6月1日から平成28年5月31日までです。新規の委員は、新倉校長先生、猪鼻校長先生、遠藤教頭先生、市の教育相談員の太谷さん、大山口中学校教諭の満田教諭でございます。

○石亀委員長 質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、報告第2号について終わります。

○報告第3号 白井市公民館及び白井市青少年女性センターの利用料金について

○石亀委員長 報告第3号「白井市公民館及び白井市青少年女性センターの利用料金について」説明をお願いします。

○藤咲生涯学習課長 報告第3号「白井市公民館及び白井市青少年女性センターの利用料金について」。白井市公民館及び白井市青少年女性センターの利用料金について、別紙のとおり報告する。平成26年6月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由。本案は、指定管理者により、公民館等施設の利用料金について設定したので報告するものです。公民館等施設の利用料金について、下記のとおり報告します。根拠条例といたしましては、白井市公民館の設置及び管理等に関する条例第17条第3項、白井市青少年女性センターの設置及び管理に関する条例第17条第3項によるものでございます。利用料金でございますが、西白井複合センターにつきましては、白井市の公民館条例に設定した料金と同額でございます。駅前センターと桜台センターについては、条例に設定した金額よりも自主努力により低く設定してございます。青少年女性センターにつきましては、一部について自主努力して低くしている設定でございます。

なお、学習等供用施設と文化センターにおけるプラネタリウム館と文化会館については、指定管理ではなく市直営でございますので、条例で制定した金額となっております。以上でございます。

○石亀委員長 ただいまの報告について質問等がありましたらお願いします。

○石垣委員 変更が4月1日からとなっておりますが、消費税分程度上がったということですか。

○藤咲生涯学習課長 そのとおりでございます。消費税分については、そのまま上がった分で見えています。

○石垣委員 消費税アップ分が反映されても、なおかつ、条例よりも低いという見方をすればいいですか。

○藤咲生涯学習課長 そうなります。

○石垣委員 そうすると、西白井複合センターは、消費税が改定されてもアップされなかったわけですか。

○藤咲生涯学習課長 こちらに書いてある条例額につきましては、消費税アップ後の数字でございますので、そのままの額をアップ後の条例額と同等額を徴収しているという形になります。ほかににつきましては、条例改正後の額についてよりも低くとしているという形になります。

○米山教育長 資料の表について、施設また部屋によっては1時間単位や午前、午後単位というのがありますので、単位を入れておいてください。

○藤咲生涯学習課長 この単価については、全て1時間単位の単価でございます。

○石亀委員長 他に質問はございますか。特になければ、以上で報告第3号について終わります。

○報告第4号 白井市文化団体協議会の主催事業に係る文化会館の予約及び施設使用料の減免の取り扱いについて

○石亀委員長 報告第4号「白井文化団体協議会の主催事業に係る文化会館の予約及び施設使用料の減免の取り扱いについて」説明をお願いします。

○黒澤文化課長 報告第4号「白井市文化団体協議会の主催事業に係る文化会館の予約及び施設使用料の減免の取り扱いについて」。白井市文化団体協議会の主催事業に係る文化会館施設の予約及び使用料の減免の取り扱いについて、別紙のとおりとする。平成26年6月3日提出。白井市教育委員会教育長米山一幸。本案につきましては、前回の教育委員会議におきまして指摘があった事項を修正したので、報告をするものです。減免の期間について、期間を設けたほうがいいということでございましたので、追加いたしました。「減免の期間については、平成26年4月1日から29年3月31日までとする。なお、その後については協議するものとする」ということで、これにつきましては、団体への補助金等が3年間という期間となっております。次に、事業の凡例を載せていますが、1といたしまして、「青少年等の機会創出事業等、加盟団体一同が参加する事業」ということで、団体の参加についてつけ加えさせていただきました。2といたしまして、「加盟団体が独自に行う事業」ということで、手続き関係

について明確にわかるように事例を追加させていただきました。以上です。

○石亀委員長 質問等がありましたらお願いします。

○米山教育長 わかりづらかったのもう一度説明してください。

○黒澤文化課長 1の事業につきましては、補助金交付要綱の中で減免の対象になる事業ということで載せてございます。2につきましては、それ以外の事業につきましては減免の対象になりませんので、それにつきましては文化団体協議会が独自に予約とか申請の手続きを行うということです。加盟団体が独自に行うという事業で、減免の対象にならない事業ということで分けてあります。

○石亀委員長 ただいまの説明でご理解いただけましたでしょうか。ほかに質問はありませんでしょうか。それでは報告第4号について終わります。

○報告第5号 「市民団体イベントへの後援規程改定撤回を求める申し入れ書」について

○石亀委員長 報告第5号「『市民団体イベントへの後援規程改定撤回を求める申し入れ書』について」説明をお願いします。

○五十嵐教育総務課長 報告第5号「『市民団体イベントへの後援規程改定撤回を求める申し入れ書に』について」。平成26年5月16日に市民団体からイベントへの後援規程改定撤回を求める申し入れ書が提出されましたので、ご報告するものです。平成26年6月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。5月16日付けで、しろい・九条の会、共同代表2名から申し入れ書が提出されましたのでご報告するものでございます。また、6月2日からの定例議会でこの後援規程の関係の一般質問が、影山議員、永瀬議員、鳥飼議員、山本議員の4名から出されているところでございます。

また、教育委員会と同じく、市長部局にも同じ申し入れ書が提出されております。以上です。

○米山教育長 申し入れ書の3ページ目のところに「このことにつきまして、貴方のお考え及び今後の対応について、文書による回答をお願いします」ということで、文書の回答を求められております。

今回の改正については、教育委員の合議で決定したものですので、回答についても教育委員会議に諮って回答したいと思っております。また、2)の議論を尽くさない規程変更の中に、「規程は市民や議会に知らせることも、議論を経ることもなく、教育委員会委員長の判断だけで変えることができます。」と書いてありますが、委員長の判断だけでは変えられません。

各委員にはこの内容をよく読んでいただいて、各委員の意見を聞かせていただきたいと思います。それから、回答文書についてはもうしばらくお待ちくださいというような内容の通知文を送付したいと思いますが、この2点についてお諮りいただきたいと思います。

○石亀委員長 ただいまの教育長の意見について、教育委員5人全員の意見をもって話し合い、5人全員の意見を反映させた上で回答書をつくっていくという方向性についていかがでしょうか。

○小林委員 それでいいと思います。

○石亀委員長 ほかの皆さんはいかがでしょう。

○石垣委員 いいと思います。

○高城委員 いいと思います。

○五十嵐教育総務課長 そうしますと、次回の教育委員会議におきましてたたき台を提出させていただきましたので、それを見ていただきまして、意見をいただきまして、その後に回答をするという方向性でよろしいですか。

○米山教育長 この中の文章中でわからないところ、疑義が生じたところについてはメール等で事務局にお知らせください。

○石亀委員長 この件については、それぞれがしっかり読んで理解をしていただいて、それぞれの意見を出すという形でお願いします。そしてもう1点ですが、回答には時間をいただきますということで、まずはその回答をすることについて、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 では、しっかりと受け止めて慎重に回答をしていくという意味でも時間をちょうだいしたいので、そういう方向で回答を出していただくということでお願いします。

以上で報告第5号について終わります。

○報告第6号 白井市立桜台小・中学校及び白井市学校給食共同調理場の
給食調理業務委託候補者について

○石亀委員長 報告第6号「白井市立桜台小・中学校及び白井市学校給食共同調理場の給食調理業務委託候補者について」説明をお願いします。

○田代教育部長 報告第6号「白井市立桜台小・中学校及び白井市学校給食共同調理場の給食調理業務委託候補者について」。白井市立桜台小・中学校及び白井市学校給食共同調理場の給食調理業務委託候補者について、別紙のとおり決定したので報告する。平成26年6月3日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。提案理由につきましては、白井市立桜台小・中学校及び白井市学校給食共同調理場の給食業務委託候補者を決定したので、報告するものでございます。まず、5月19日、桜台小・中学校給食業務委託プロポーザルの選定委員会を行いました。5社プレゼンテーションをしていただきました。一番下に900万点中の得点を書いてあります。9人で採点をしました。1人100点の持ち点で行いました。その中で一番高かったものがメフォスでございます。第1候補という形で候補者が決定いたしました。次に、今度は白井市学校給食共同調理場調理業務等委託プロポーザルの選定委員会が5月26日に行われました。10人の委員のもとで行いました。当日のプレゼンテーションの会社は2社です。その中で東洋食品の得点が一番高いということで候補者になりました。以上です。

○石亀委員長 ただいまの報告について質問がありましたらお願いします。

○米山教育長 桜台小・中学校の資料を見ていただきたいんですけども、今回、候補者となった株式会社メフォスと第2順位のA、この点数の差を見ますと、アレルギー食に対する対応については第2

順位のほうがいい、損害賠償の考え方も第2順位のほうがいい、給食従事者の休暇、代替体制もこちらのほうがいい、個人情報、法令についてもA社のほうがいいというような点数が出ております。これについては各委員の判断と各委員が受けた感想も含めた点数だとは思いますが、点数順位が第2順位により低かった部分については、仕様書、契約書の中で十分反映させてもらいたいと思いますので、事務局は、仕様書等をつくる際は、特に逆転している部分については十分注意をしてもらいたいと思います。審査結果は尊重していききたいと思います。

○石垣委員 桜台小・中学校は5者に対して共同調理場は2者となっていますが、この辺はどういう事情がありますか。

○田代教育部長 桜台小・中学校につきましては、この前に1次審査がございまして、各事業所に対して一般公募という形で、調理業務ができる会社全てに公募をかけまして、手を挙げてくれたのが8者でございます。1次審査で5者に絞りました。共同調理場も、同じような形でやったんですけども、1次審査のときから手を挙げたのは2者しかなくて、1次審査も2者で行い、そのまま2者の提案になりました。調理員数自体の人数が非常に多いですので、約6,000食弱つくっております。そういった部分で、こちらからは全部の会社に、ファクスを流して、仕様書等を見てくださいという形でやったんですけども、共同調理場については2者だけという形になりました。

○小林委員 共同調理場のほうは2者ということで、その点数の差も大きいですが、先ほど出ましたアレルギー食に対する対応はA社のほうが高くなっていますので、アレルギー食に対する対応というのは昨今問題になっているところなので、これも十分反映していただきたいと思います。

○石亀委員長 そのあたりは皆さん同じような意見だと思いますので、よろしくお願いします。

この件とは直接関係はないですが、先日、県内の学校で牛乳を飲んで体調不良になったとの問題が起きましたが、その辺の情報はお持ちですか。

○田代教育部長 県の学校給食会で、牛乳の業者の割り当てがございまして、コーシン牛乳をとっております。桜台小・中学校は、今回問題になりました古谷乳業でございます。今回の対応につきましては、問題がわかった時点で、給食の牛乳をとめました。業者のほうも配送をしないという形になっています。きのうの新聞報道ですと、原因がわかりませんので、まだ県の安全宣言は出ておりませんので、牛乳を現在とめています。コーシン牛乳を明日から桜台小・中学校には配送するという形で今話が進んでいます。

○石亀委員長 わかりました。きちんと管理はされているということですね。

○田代教育部長 なお、桜台小・中学校では、牛乳によって児童生徒がおなかを壊すとか、吐き気を催すということは起きておりません。当日も、味が変わったとか、そういったことの報告もないということです。

○米山教育長 桜台小・中学校はこれまで紙パックの牛乳でしたが、瓶で納品された場合保冷庫に入りますか。

○田代教育部長 とりあえず職員室や用務員室にある冷蔵庫も使って対応するよう学校には伝えております。

○石垣委員 共同調理場の決定した東洋食品のところで、⑧の「施設、備品等の修繕に対する考え方について」、それからその2段下の「学校との連携について」、いずれも点数が低いので、契約書でももちろん反映するというスタンスも大事なんですけれども、こちら側の関わり方というかアプローチの仕方も大事かなと思いますがいかがでしょうか。

○田代教育部長 ご意見、ありがとうございます。学校との連携については、月1回程度は責任者や調理場の責任者と連携をとるように契約の中でやっていきたいと思っています。

○石亀委員長 今回の学校との連携についてなんですけれども、具体的にはどういったところで差が出ているのでしょうか。

○田代教育部長 プレゼンの中で出てきたときには、業者によっては勤めている責任者のほかに上の人とか、マネジャーの人とかいます。プレゼンの中で月に1回訪問をしますと言う会社と、必要に応じてやりますという会社がありました。月1となると、学校としてはそっちがいいなど。それがこのA社については、はっきりと月1回必ず学校にまいりますよと明示したために、点数が高くなったのではないかと、これは私の感想の部分もあるんですけどもそんなふうに感じております。

○高城委員 白井市学校共同調理場のほうですけれども、第1次審査の(6)番、過去5年間に食中毒事故、50、50という意味を教えてください。

○田代教育部長 これにつきましては、5点掛ける10人という形で、食中毒の事故を1件も起こしていない場合は5点です。今手元に資料がないので申し訳ないんですけど、1件起こしたら例えば3点だったり4点なりというような点数を、全て基準を設けておりますので、客観的に出ている点数です。両者とも出ていないという意味です。

○石垣委員 審査の段階では、学校給食が審査の観点なのかもしれないんですけども、例えば災害時に炊き出しですとか、そういう対応というのは話に盛り込まれているのでしょうか。

○田代教育部長 共同調理場につきましては、老朽化ということがありますので、災害時について、炊き出しというような形は仕様書には入れておりません。ただ、桜台小・中学校のほうにつきましては、耐震ができておりますので、仕様書の中に、何かあったときには来れる人は来てもらって、炊き出しとかをしてもらうような仕様書になっております。

○米山教育長 今、石垣委員が言ったとおり、きちんとした契約を締結しておかないと、施設だけあっても機能しない。また、災害時に対応するといっても現実的に電源、水、ガスがとまった場合にどの程度対応出来るのかということがあります。桜台小・中学校については、現状のできる範囲の限りにおいて進めることとなります。建て直す予定の共同調理場については、電源がストップされても対応ができ、水についても貯水槽等を活用した形で対応できるなど、災害時にも対応できる共同調理場について検討したいと思います。

○石亀委員長 新しく共同調理場ができた場合には、また新たに業者を選定していくという形になるんですか。

○田代教育部長 そうです。

○石亀委員長 ほかに質問はありませんでしょうか。それでは、報告第6号について終わります。

非公開案件 ○議案第3号 準要保護児童・生徒の認定について

非公開案件 ○報告第7号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

○石亀委員長 その他何かありますでしょうか。

○五十嵐教育総務課長 平成26年度の白井の教育パンフレットができ上がりましたので配布いたします。それと、生涯学習課から、第65回印旛郡市民体育大会の開催要項ということで資料提供です。今回、主会場が佐倉市ということで、総合開会式が7月5日土曜日、2時から佐倉市立中央公民館大ホールであります。各種競技がありますけれども、白井市ではソフトテニス、サッカーがあります。そちらの競技が開催されるということで、ご案内をさせていただきます。以上です。

○田代教育部長 26年度中学生、高校生交流会の実施についてご案内いたします。県が主催の事業で市内5校の中学校と白井高校との子ども達と一緒に、市や県の施策等について意見交流会が8月5日、午後1時半から白井高校で開催されます。8月5日は午後から定例教育委員会議が予定されておりますが、せっかくの機会ですので、教育委員にもこの行事に参加していただければと思います。できましたら教育委員会議を午前中に開催して、午後、交流会に参加したいと思いますがいかがでしょうか。

○米山教育長 定例教育委員会議を10時から開催としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○田代教育部長 次に、白井市いじめ防止基本方針でございます。前回の教育委員会議の中でご意見をいただいて加筆修正し、最終的に5月23日付けで白井市が出したものでございます。附属機関等の条例と予算については今回の議会に上程しております。以上です。

○石亀委員長 他になければ、以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

次回の会議は7月1日になります。本日はお疲れさまでした。

午後4時50分 閉会
